

大垣市告示第10号

事後審査型条件付き一般競争入札の実施について

大垣市の公共施設で使用する高圧電力の調達について、次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年2月19日

大垣市長 石 田 仁

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入品及び数量

大垣市の公共施設（1施設）の電力調達（大垣市民病院）
予定使用電力量等 別紙1のとおり

(2) 需給期間

令和6年4月1日0時00分から令和7年3月31日24時00分まで

(3) 需用場所

別紙2のとおり

2 入札参加に必要な資格

次のすべてに該当する個人又は法人は、入札に参加することができます。

- (1) 入札参加申込前に、大垣市入札参加資格者名簿（物件）に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 入札の公告の日から落札決定までの期間において、「大垣市入札参加資格停止等の措置要領」に基づく入札参加停止又は入札参加見合せを受けていない者であること。
- (4) 入札の公告の日から落札決定までの期間において、「大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

- (7) 公告日から過去3年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (8) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (9) 仕様書に示した品及び数量を確実に納入し得ること。
- (10) 迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書の提出

入札参加を希望する者は、次により事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書（高圧電力契約用）（第1号様式）を提出しなければなりません。また、期限までに申込書を提出しない者は、本入札に参加することができません。

(1) 入札参加申込書提出期間（必着）

令和6年2月19日（月）～令和6年3月3日（日）（土・日曜日及び祝日を除く。）
8時30分から17時15分まで

(2) 事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書提出方法及び提出場所

大垣市ホームページに掲載されている事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書（高圧電力契約用）（第1号様式）に必要事項を記入し、大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）まで持参又は郵送してください。なお、電話、ファックス及び電子メールなどによる受付はいたしません。

4 仕様書の縦覧期間及び場所

(1) 縦覧期間

令和6年2月19日（月）～令和6年3月3日（日）（土・日曜日及び祝日を除く。）
8時30分から17時15分まで

(2) 縦覧場所

大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）及び大垣市ホームページ

5 仕様書の配布期間、場所及び方法

(1) 配布期間

令和6年2月19日（月）～令和6年3月3日（日）（土・日曜日及び祝日を除く。）
8時30分から17時15分まで

(2) 配布場所

大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）

(3) 配布方法

大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）において仕様書を配布するほか、大垣市ホームページからダウンロードできます。

6 質問及び回答

公告の内容等に対する質問及び回答は次により行います。

(1) 質問期間

令和6年2月19日（月）～令和6年3月3日（日）（土・日曜日及び祝日を除く。）
8時30分から17時15分まで

(2) 提出方法及び提出場所

質問は、文書により、大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）へ直接持参又は電子メール（keiyakuka@city.ogaki.lg.jp）により提出してください。電子メールにより提出する場合は、その旨を電話連絡してください。質問書の様式（第2号様式）は、大垣市ホームページからダウンロードできます。

(3) 回答

大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）から、回答書（第3号様式）により、質問者に回答します。

7 入札保証金・契約保証金

免除

8 入札金額

- (1) 入札書に記載する入札金額は、次の(2)の方法により見積もった「電気料金総価」から、その「電気料金総価」の110分の10に相当する金額を差し引いた金額とします。ここで、「電気料金総価」の110分の10に相当する金額を差し引いた金額とするのは、落札者の決定に当たっては、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載された入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするためです。
- (2) 電気料金総価とは、1(1)の購入品及び数量を調達する役務に要する一切の諸経費を含めた額とし、仕様書2(2)及び別紙により本市が提示する予定使用電力量等に対して、各入札参加者が設定した契約電力に対する単価（基本料金入札単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金入札単価）により算出した金額の合計です。ただし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金及び力率は考慮しないものとします。

- (3) 入札書には、入札金額の算出が分かるように、入札書の別紙として、積算の根拠となる入札金額算定書（任意様式又は別紙3）を添付してください。なお、別紙3は、入札額算定書の一例ですが、記入上の注意点等を踏まえた記載が可能であれば、入札者が用意する様式で構いません。また、入札金額算定書は、入札書に使用する印鑑で押印を行ってください。

9 入札

- (1) 入札は所定の入札書（高圧電力契約用）（第4号様式）（以下「入札書」という。）を使用し、封筒に入れて封印してください。
- (2) 入札書には、明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印してください。鉛筆、シャープペンシルは使用できません。印鑑は、契約等に使用する代表者の印鑑としてください。
- (3) 脱字又は誤字を加除訂正した場合にはその箇所又は付近に押印してください。なお金額の訂正はできませんのでご注意ください。
- (4) 入札金額はアラビア数字を使用し、円未満の端数は記入しないでください。
- (5) 入札者は、その投入した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (6) 前各項に違反する入札及び次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
- ① 事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
 - ② 入札参加者の資格を有しない者のした入札
 - ③ 所定の日時まで所定の場所に持参しない入札
 - ④ 入札に際して談合等による不正行為があった入札
 - ⑤ 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
 - ⑥ 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札
 - ⑦ 入札書の入札金額、氏名（法人にあつては名称及び代表者名）の確認しがたいもの、入札押印のないもの、鉛筆書きのもの、その他記載事項が確認できないもの
 - ⑧ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
 - ⑨ 予定価格以上の入札
 - ⑩ 虚偽の事実を記載した者のした入札
 - ⑪ その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札
- (7) 入札参加者の事前公表は行いません。

10 入札の基本事項

- (1) 入札参加申込をされた方は、「(7) 入札日時」及び「(8) 入札場所」に記載する日時及び場所において入札書を提出していただきます。なお、郵送、ファックス及び電子メールなどでの提出は受付しません。

- (2) 代理人が入札書を持参する場合は、委任状（第5号様式）を持参してください。委任状は、入札案件ごとに提出してください。
- (3) 入札書を公開の場で開札し、大垣市の公共施設の高圧電力契約に対し、予定価格の範囲内で、最低電気料の額で入札を行った者を落札候補者とします。なお、最低価格の入札が2者以上ある場合は、くじにより決定します。入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当しない職員が代行します。
- (4) 入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとします。
- (5) 予定価格を事前公表した場合の1件の入札に係る入札執行回数は1回とし、再度入札は行わないものとします。
- (6) 入札を辞退される場合は、入札辞退届（第6号様式）を大垣市ホームページよりダウンロードし必要事項を記載のうえ入札日前日までに大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）まで提出して下さい。なお、入札辞退届は、直接持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）により提出してください。
- (7) 入札日時
令和6年3月4日（月）11時00分から11時30分まで
※ 開札は、入札の場所において、入札の終了後直ちに行います。
- (8) 入札場所
大垣市役所3階 3-6会議室
- (9) 入札結果については、落札者の決定後、大垣市ホームページで公表します。

11 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

12 資格確認書類の提出

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類を開札日の翌日（土・日曜日及び祝日を除く。）までに大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）まで持参により提出して下さい。なお、期限までに提出がないときは、当該落札候補者のした入札は無効とします。

< 提出書類（資格確認書類） 各1部 >

- (1) 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（高圧電力契約用）（第7号様式）

- (2) 誓約書（第8号様式）
- (3) 高圧電力の契約において実績を有し、かつ、入札告示の日から過去3年以内に、自らが管理及び運営をする高圧電力を国又は地方公共団体の庁舎等に供給した実績が分かる書類
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であることが分かる書類

13 資格確認結果の通知

資格確認書類により確認した入札参加資格の有無について、当該落札者に対して事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（高圧電力契約用）（第9号様式）により通知します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の入札価格の低い者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで審査を行います。資格がないと認められた場合は、事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（高圧電力契約用）（第9号様式）により、その理由を付して通知します。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。この場合、通知日から起算して5日（土・日曜日及び祝日を除く。）以内に大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）に書面を持参してください。理由は、説明を求める文書を受理した日から起算して5日以内に書面で回答します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の順位の者から適格者が確認できるまで順次審査を行うので、資格確認書類を求められた場合は、求められた日の翌日から起算して2日以内（土・日曜日及び祝日を除く。）に大垣市役所総務部契約管財課契約グループ（市役所3階）まで持参してください。期限内に資格確認書類を提出しないときは、無効とします。

14 契約の締結

- (1) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。
- (2) 高圧電力契約は入札参加者名義で行います。
- (3) 契約を締結するまでの間に、落札者が指名停止又はこれに準ずる措置を受けた場合、並びに「大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱」に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。この場合、大垣市は一切の損害賠償の責を負いません。

15 問い合わせ先

503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市役所総務部契約管財課契約グループ(市役所3階)

電話 (0584) 47-8319 (直通)

(0584) 81-4111 (代表 内線2336)